

再評価調査書

事業名	深日漁港漁港整備事業			事業主体	大阪府																				
所在地	岬町深日																								
再評価理由	次期漁港整備長期計画の策定を行なうため																								
事業概要	目的	<p>大阪湾南部にある豊かな自然環境にめぐまれた深日漁港では、周年を通じて活発な漁業が営まれており、主にイカナゴ・シラス等の水揚げがある。</p> <p>しかしながら、同漁港では漁船を安全に係留したり、魚を水揚げするための係留施設（物揚場）や、分別・加工など府民へ新鮮な魚を送り出すといった漁業活動を行うための用地が不足している。</p> <p>このため、現在、不足している物揚場の整備や漁業活動に必要な用地を確保するとともに、親水施設や多目的広場の整備を図ることにより、周辺の豊かな自然環境と調和した府民が親しみやすい漁港づくりを目指している。</p>																							
	内容	<p>漁業活動に必要な土地造成 50,590m² (防波堤 330m、護岸 270m 物揚場 316m、埋立 50,590 m²) 事業費：2,929,500千円</p>																							
	上位計画	第9次漁港整備長期計画 大阪岬地区新マリノバージョン拠点交流促進総合整備計画																							
	関連事業	小島漁港漁港整備事業																							
事業の進捗状況	経過	事業採択 平成7年度	事業着手 平成7年度	完成予定 平成17年度																					
	進捗状況	防波堤 240m, 護岸 210m 工事進捗率 35.8% (平成12年度末予定)																							
	課題	特になし																							
事業を巡る社会情勢の変化等	①地域の現状																								
	漁業活動等の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>漁業者数</th> <th>府・町人口</th> <th>漁港地区人口</th> <th>漁船数</th> <th>水揚量</th> <th>水揚金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>深日漁港</td> <td>76人</td> <td>20,599人</td> <td>1,746人</td> <td>72隻</td> <td>416トン</td> <td>203百万円</td> </tr> <tr> <td>大阪府全体</td> <td>1,461人</td> <td>8,830,874人</td> <td>142,589人</td> <td>1,078隻</td> <td>18,729トン</td> <td>6,354百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 岬町の産業 農業粗生産額 166百万円：製造品出荷額11,500百万円 販売額 17,600百万円 漁港地区とは、港勢調査の対象範囲として規定された漁業者が居住している地区</p>					漁業者数	府・町人口	漁港地区人口	漁船数	水揚量	水揚金額	深日漁港	76人	20,599人	1,746人	72隻	416トン	203百万円	大阪府全体	1,461人	8,830,874人	142,589人	1,078隻	18,729トン
	漁業者数	府・町人口	漁港地区人口	漁船数	水揚量	水揚金額																			
深日漁港	76人	20,599人	1,746人	72隻	416トン	203百万円																			
大阪府全体	1,461人	8,830,874人	142,589人	1,078隻	18,729トン	6,354百万円																			

事業を巡る社会情勢の変化等	水揚げされる魚介類の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な魚介類</th> <th>H.10水揚実績</th> <th>主な水揚げ時期</th> <th>主な漁法</th> <th>主な消費・配送地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イカナゴ</td> <td>163トン</td> <td>3月-4月</td> <td>船びき網</td> <td>直売、和歌山・神戸加工場等</td> </tr> <tr> <td>しらす</td> <td>160トン</td> <td>4月-12月</td> <td>船びき網</td> <td>直売、直背後・和歌山加工場等</td> </tr> <tr> <td>いか</td> <td>16トン</td> <td>4月-6月</td> <td>底びき網</td> <td>直売、仲卸業者、漁業者毎の独自ルート(近隣地)</td> </tr> <tr> <td>たこ</td> <td>13トン</td> <td>6月-9月、12月-2月</td> <td>底引き網</td> <td>直売、仲卸業者、漁業者毎の独自ルート(近隣地)</td> </tr> <tr> <td>カレイ</td> <td>11トン</td> <td>5月-12月</td> <td>底引き網</td> <td>直売、仲卸業者、漁業者毎の独自ルート(近隣地)</td> </tr> <tr> <td>たい</td> <td>10トン</td> <td>3月-5月、9月-12月</td> <td>底引き網</td> <td>直売、仲卸業者、漁業者毎の独自ルート(近隣地)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>43トン</td> <td>対象を変えながら周年</td> <td>刺網</td> <td>直売、仲卸業者、漁業者毎の独自ルート(近隣地)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>416トン</td> <td></td> <td></td> <td>漁港地区内での消費比率は10%程度</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他の魚介類：エビ、あじ、タチウオ、ヒラメ、スズキ、あなご等</p> <p>漁港施設の状況（整備後の数値が計画算定される適正な量）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>係留施設延長</th> <th>漁港内用地面積</th> <th rowspan="2">埋立による 造成面積 50,590m²</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状</td> <td>313m</td> <td>16,620m²</td> </tr> <tr> <td>整備後</td> <td>486m</td> <td>65,910m²</td> </tr> </tbody> </table>				主な魚介類	H.10水揚実績	主な水揚げ時期	主な漁法	主な消費・配送地	イカナゴ	163トン	3月-4月	船びき網	直売、和歌山・神戸加工場等	しらす	160トン	4月-12月	船びき網	直売、直背後・和歌山加工場等	いか	16トン	4月-6月	底びき網	直売、仲卸業者、漁業者毎の独自ルート(近隣地)	たこ	13トン	6月-9月、12月-2月	底引き網	直売、仲卸業者、漁業者毎の独自ルート(近隣地)	カレイ	11トン	5月-12月	底引き網	直売、仲卸業者、漁業者毎の独自ルート(近隣地)	たい	10トン	3月-5月、9月-12月	底引き網	直売、仲卸業者、漁業者毎の独自ルート(近隣地)	その他	43トン	対象を変えながら周年	刺網	直売、仲卸業者、漁業者毎の独自ルート(近隣地)	合計	416トン			漁港地区内での消費比率は10%程度		係留施設延長	漁港内用地面積	埋立による 造成面積 50,590m ²	現状	313m	16,620m ²	整備後	486m	65,910m ²
	主な魚介類	H.10水揚実績	主な水揚げ時期	主な漁法	主な消費・配送地																																																							
	イカナゴ	163トン	3月-4月	船びき網	直売、和歌山・神戸加工場等																																																							
	しらす	160トン	4月-12月	船びき網	直売、直背後・和歌山加工場等																																																							
	いか	16トン	4月-6月	底びき網	直売、仲卸業者、漁業者毎の独自ルート(近隣地)																																																							
	たこ	13トン	6月-9月、12月-2月	底引き網	直売、仲卸業者、漁業者毎の独自ルート(近隣地)																																																							
	カレイ	11トン	5月-12月	底引き網	直売、仲卸業者、漁業者毎の独自ルート(近隣地)																																																							
	たい	10トン	3月-5月、9月-12月	底引き網	直売、仲卸業者、漁業者毎の独自ルート(近隣地)																																																							
	その他	43トン	対象を変えながら周年	刺網	直売、仲卸業者、漁業者毎の独自ルート(近隣地)																																																							
	合計	416トン			漁港地区内での消費比率は10%程度																																																							
	係留施設延長	漁港内用地面積	埋立による 造成面積 50,590m ²																																																									
現状	313m	16,620m ²																																																										
整備後	486m	65,910m ²																																																										
②地域の協力体制	<p>公有水面埋立免許の取得に際し、漁業権内の埋立事業に対して地元の漁業権所有者が漁業補償なしで、埋立に同意（公有水面埋立法第4条3項に基づく埋立免許取得の条件となっている権利者の同意）</p> <p>大阪府に公有水面埋立免許が出願された際に、地元の岬町をはじめ関係者に対して意見を徴したが、反対意見は出されなかった。（岬町については、町議会に諮った上での意見回答）</p>																																																											
③地域開発の状況	<p>国道26号線の延伸工事が進められており、完成後は大阪都心部とのアクセスが改善される。</p>																																																											
④その他																																																												

費用 便 益 分 析	具 体 的 な 便 益 内 容			受 益 者	費用便益比	備 考	
		岸壁利用(荷揚げ、給油、氷補給等)及び作業効率の改善(待ち時間の解消、作業面積の増等) 台風時における避難活動の解消 加工場、蓄養施設、水産物直販所等の整備による新たな経済活動の発生。(漁港整備事業による 用地造成分のみを計上)			漁業者 漁業者 漁業者、消費者	B / C = 1.18	漁港漁村関係事業費用対効果分析のガイドライン(暫定版)(水産庁漁港部作成)により算出 事業費はデフレーター換算 年間の維持管理費を考慮
事 業 効 果 の 定 性 的 評 価 等	大 項 目	小 項 目	効 果 の 指 標 等	具 体 的 な 効 果 等		受 益 者	備 考
	安全・安心	漁業生産体制の強化、安定化 自然災害に対する防護効果		漁船を係留できる延長が増加するため、漁船の大型化に対応できる。 漁業活動を行うことができる空間が増加するため、生産性向上のための多様な漁具や機械類等の導入も可能となる。 大きな波を受ける防波堤が沖合いに再整備されることから、防波堤上を越える波の影響が人家まで及ぶ危険性が低下する。また、防潮堤の再整備(海岸整備事業)が可能な用地が確保され高潮等に対する安全性の向上を図れる。		漁業者 地域住民	
	活 力	新たな交流拠点の形成 (府民の海とのふれあい空間) 周辺地域の活性化 新規産業の立地		青空市場や多目的広場等を活用したイベントが開催されることにより、来訪される府民の交流が図られる(ふれあいの場の創造) 漁港に訪れる府民をターゲットとした商業活動が活発化されるとともに、地域のにぎわいの源となる。 魚介類の加工場をはじめ漁業活動を支援する施設が整備可能な用地が確保されることから、新たな産業の立地が期待できる。		府民(来訪者) 地域住民 漁業者、地域住民	
	快 適 性 (生活環境)	波の飛沫被害の減少 漁業活動区域と 住居区域の離隔拡大 地域環境の改善 府民の憩いの場の創造		大きな波を受ける防波堤が沖合いに再整備されることから、防波堤で砕ける波により発生する飛沫の人家まで及ぶ量が減少する。(塩害が緩和される) 漁業活動に伴う騒音・悪臭等の発生源が沖合いに移動するため、その影響が人家にまで及びにくくなる。(夜間・早朝の漁業活動における制約の緩和) 周辺地域に不足している緑地が確保される 漁港内に新たな府民の憩いの場が確保される。		地域住民 漁業者、地域住民 地域住民 府民(来訪者)	
自然環境等への 影響と対策	埋立により海域が消失する。 公有水面埋立免許図書は出願時に府民等に縦覧されているが、その中には環境保全に関し講じる措置を記載した図書が添付されており、そこでは事業の環境に対する影響は軽微であるとされている。 埋立護岸を緩傾斜構造とし、そこでの新たな藻場の創造を行うことにより、海域環境の保全を図る。						
その他 特記すべき 事項							